

# 長野県認知症介護研修事業業務委託候補者選定審査要領

## 1 目的

介護研修事業の業務委託者の募集に係る公募型プロポーザルにおいて、提案のあった案件を審査し、長野県認知症介護研修事業の業務委託候補者を選定する。

## 2 審査対象

提出書類（提案書）及びプレゼンテーションを審査する。

## 3 審査方法

「長野県認知症介護研修事業等業務委託候補者評価基準」の審査項目ごとに評価し、審査会委員の評価点数の総点数の最上位者を候補者として選定する。

同点の場合は、委員長が指名する者を候補者とする。

なお、基準点は、出席審査会委員数に 60 を乗じた値とし、これに満たないものは選定しないこととする。

また、審査項目ごとに、出席審査会委員の合計点を出席審査会委員数で割り返した値が、各審査項目に対する配点に 0.6 を乗じて算出した値未満である場合は、選定しないこととする。

## 4 評価点数算出方法

- ・ 評価基準は、A～Eの5段階評価とする。
  - A 非常に優れている
  - B 優れている
  - C 標準
  - D やや劣る
  - E 劣る
- ・ 評価点は、各審査項目に対する配点に係数 1.0 (A)、0.8 (B)、0.6 (C)、0.4 (D)、0.2 (E) を乗じて算出する。

## 長野県認知症介護研修事業業務委託候補者 評価基準

審査項目		審査内容	配点
1 法人要件	研修の実績	研修などの業務実績	10点 満点
	職員体制	業務遂行に十分な職員体制	
2 事業内容	基本方針	研修の実施方針	30点 満点
	計画性	事業計画スケジュール	
	研修カリキュラム	研修内容の創意工夫	
3 事業運営	会場の確保	受講者数に応じた会場確保状況	40点 満点
	情報発信	研修の開催案内等の周知方法	
	独自性	円滑に事業を実施するための独自提案	
4 経営状況	財務状況	法人の財務状況	10点 満点
	収支計画	事業運営に係る収支計画等	
5 その他	苦情処理	相談・苦情に対する責任体制	10点 満点
	個人情報保護	個人情報保護の方針	
合 計			100点 満点